

ひらた まさのり
平田 雅則

●NTT労働組合 中央本部
・事務局長

いま、私たち労働組合の 存在価値が問われている！

2018年（戊戌）のスタートにあたり、会員組織の皆さま方にとって、実り多き1年となりますことを心からご祈念申し上げます。

さて、私事ではあるが、昨年5月に50歳となり、平均寿命からみて24時間に例えると午後4時を過ぎたところとなった。職業キャリアでみれば、最後のホームストレートに入ったところだろうか（笑）。

50歳の名言や格言を調べると、孔子の「四十にして惑わず。五十にして天命を知る」が目にとまった。「天が私に与えてくれた使命を自覚し奮闘する」との意味らしいが、これからの50代を充実して過ごせたらと思っている。

そこで、毎年巡ってくるこの「企画」だが、例年通り、直近の運動課題に思いを巡らして述べることにしたい。

●第48回衆議院選挙をふまえた労働組合としての政策実現！

マスコミ各社から「大義なき解散」と揶揄された「第48回衆議院議員選挙」から2ヵ月が経過した。振り返れば、最大の争点は、「安倍一強政治の継続の是非を問う」選挙であったはずが、結果はご案内のとおり、自・公合わせた与党勢力だけで313議席を獲得し、改憲発議に必要な3分の2を超える勢力となり、自・公政権が継続する結果となった。

『民進党』からの『希望の党』への合流や、その後の『立憲民主党』の旗揚げなど、野党側のドタバタ劇が、結果として与党を利する

ことにつながったことは極めて残念と言わざるを得ないが、私たち労働組合としては、この選挙結果を踏まえた今後の組織的対応が非常に重要と考えており、その後の組織指導に万全を期さなければならない。

もちろん、各労働組合内の組合員等には、昨年の解散・総選挙を巡る野党側の一連の動きに対し、さまざまな意見や焦燥感があるのも事実である。しかし、私たち労働組合がめざしているのは、「働く者・生活者」の視点に立った政策実現であることをしっかり土台に置いて考える必要がある。そして、それを実現するための第一歩が、議員個々人との連携強化であり、その延長線上にめざすべき政治勢力の結集があることを決して忘れてはいけないと思う。

●労働組合の役割が発揮できているか！？

昨年来のマスコミ報道等で、大手企業の不祥事があまりにも多発していることが指摘されている。こうした企業の不祥事が多発すると、それに呼応して増えるのが労働組合のチェック機能を問う声だ。

昨年、某有名企業に働く社員の過労自殺に関わって、『過労死問題は労組にも責任』との新聞投稿記事を目にした。そこには、「労働組合がありながらなぜ防げなかったのか」、「労働組合は組合員の労働時間をきちんと把握していたのか」、「雇用や労働条件など組合員の権利を守るのが労働組合の役割であり、過労死の責任は経営側のみならず労働組合に



もあるのではないか」といった意見提起がされており、労働組合の役員の一部として胸が痛んだことを思い出す。

確かに、企業不祥事が噴出するたびに、経営のカウンターパートとしての労働組合の責任も大きく問われてくる。企業労使による主体的な春闘論議までもがここ数年、「官製春闘」と揶揄されるなど、「労働組合の存在意義」が問われていると感じるのは小生だけだろうか。

組織率の低下や組合員の組織離れなど、確かに、労働組合を取り巻く環境は年々厳しくなっているが、労働組合の強みは、組合員との信頼感に基づく職場の課題・問題等の事実把握であり、その改善に向けた経営側に対する意見反映であることを再認識する必要がある。その機能と役割が発揮できなければ、まさに「存在意義」そのものが問われても仕方がない。私たち企業別労働組合は、いま一度、経営に対する組合員・労働者の代表としての意見反映と責任があることを自覚すべき時期にあるのではないかと思う。そのためには、日常不断の職場実態の把握を行ない、しっかりとした労使対応につなげていかなければならないと考えている。

●今後の取り組みは「あるべき姿」をめざして！

現在、2018春季生活闘争方針（案）の策定を終え、1月から職場討議を開始する。前述した「5年連続の官製春闘」といった声を

はじめ、安倍首相や経団連が異例の3%の賃上げに言及するなど、これまた労働組合の「存在意義」が問われるようなマスコミ報道がされており、各産別・単組は、「危機感」を持って職場組合員へのオルグ等に全力をあげなければならない。期せずして、今次通常国会には『働き方改革等の法案』の審議が予定されている。

私たちNTT労働組合が真にめざしているのは、「雇用の原則は『期間の定めのない直接雇用』を基本に、雇用の安定・確保に取り組む」ことであり、そのことを常に意識した労使対応を行なっていくことにある。その安心・安定して働き続けられる無期雇用の土台の上に、賃金・福利厚生をはじめとする様々な処遇諸制度がある。

労働組合全体で取り組む春季生活闘争は、その実現に向けた取り組み手段の一つであることは間違いないが、現状の様々な雇用形態を抱える職場実態に対応するには、短期間の春闘の取り組みだけでは改善が難しい側面もあり、処遇全体の「底上げ」に向け、経営協議会等、通年的労使対応とも並行して取り組んでいく必要がある。

●終わりに

最近、『縁を結び 縁を尊び 縁に従う』と言う言葉を大切にしている。これまでのそしてこれからの『ご縁』を大切に、今年も頑張っていこうと思っている。